

2. 調査結果 総看護師長（調査票B）

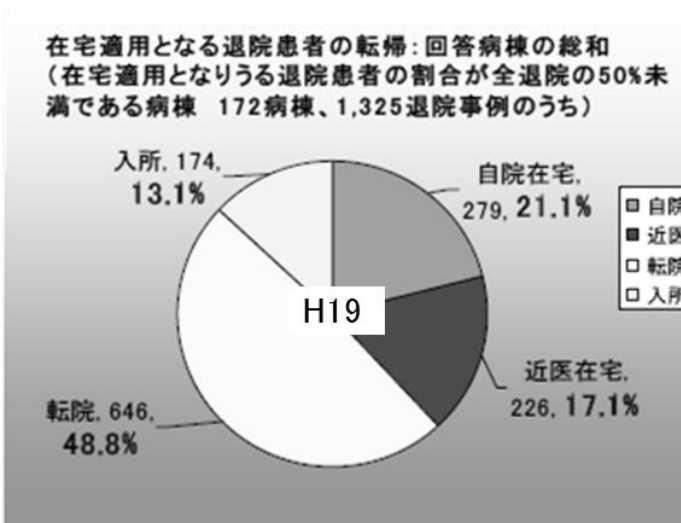
宮城県内の病院 143 ヶ所に調査票を発送し、総看護師長に回答を依頼した。回答数 39 件、そのうち 39 件を有効回答数とした（有効回答回収率 27.2%）

在宅医療適用の対象となる患者についての転帰別退院患者数

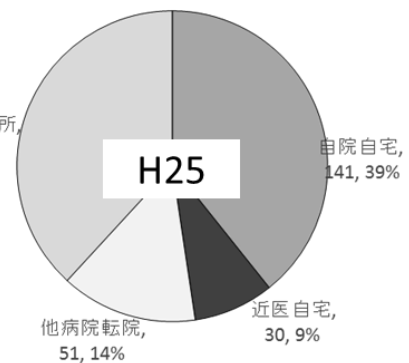
在宅医療適用の対象となる患者について、「自院主治医継続のまま在宅へ」、「近医が主治医となり在宅へ」、「他病院へ転院」、「介護施設等へ入所」、計 4 種のそれぞれ人数をたずねた。

上記 4 種の合計が退院患者における在宅対象率となるが、この間については 4 種全てについて回答し、また、在宅対象率が 50%未満となった病棟についてだけ集計を行なった。また、直接の患者数ではなく、在宅対象事例中の各転帰の割合を集計した。

今回、サンプル数が少ないことによる偏りはあると思うが、在宅医療が適応と思われる患者でも、「近医が主治医となり在宅へ」の割合が在宅割合が全体院の 50%未満で制限しているものでみると 9%と前回調査より少なく、39%が自院通院継続で前回の 21.1%よりも増加。14%が他院転院、38%が施設入所という結果であった。前回転院が 48.8%で入所が 13.1%だったが、転院が減り入所が増えた。在宅割合による制限なしのほうでみても、近医自宅は 20%であり、自院自宅が 54%と半数以上であった。震災後に病院で訪問診療を始めたところもあるようだが、今回の調査項目に入れていなかったため、不明である。



調査票B病棟 在宅適用可能な退院患者の転帰
(n = 15施設、359例、在宅割合が全退院の50%未満)



調査票B病棟 在宅適用可能な退院患者の転帰
(n = 33施設、2,042例、在宅割合による制限無し)

